

# 令和5年度 PTA部会の希望調査

赤穂市立赤穂小学校PTA

令和5年1月10日



50年以上前から続いているPTA活動ですが、  
時代の変化等により、これまでのような活動を  
継続していくことが難しくなってきました。

そこで、「できる方が、できる時に」参加できる

PTA活動が行えるように、

令和5年度から、地区部会以外の部について、

「有志による希望制」とします。

令和5年度、PTA会員の皆様が、

「どの部に入るか」「入らないのか」について

**「希望調査」**を行います。

(結果は、そのまま令和5年度の活動に反映します。)

# 部の紹介

# 保健体育部

運動会やマラソン大会のお手伝い等  
体育的イベントで活動をします。

(令和4年度の活動) ・運動会での来場者受付



# 生活指導部

土曜夜店の巡回など、子供達の安全を守るための活動を行います。

- (令和4年度の活動)
- ・土曜夜店 巡回
  - ・登下校の見守り 等



# 広報部

広報誌「親子の広場」の作成や発行をします。

(令和4年度の活動)

- ・「親子の広場」の発行（1学期、3学期の計2回）





# 家庭教育部



寄せ植えやヨガなどの講座を定期的に行います。

- (令和4年度の活動)
- ・「ピラティス」講座(10月)
  - ・「寄せ植え」講座(12月) など 計5回

※家庭教育部の部長は、赤穂小PTA母親代表を兼務しますが、  
部は、**男女関係なく**入部することができます。



# げんこつクラブ



子供達が楽しめるレクリエーションの企画をします。

(令和4年度の活動) ・赤小イルミネーション

※令和5年度から、げんこつクラブは、**男女関係なく**入部することができます。



①部に所属しても、その活動の全部に参加する必要はありません。あくまでも「できる時に」で結構です。

②一人で複数の部に所属することもできます。

③夫婦で同じ部に所属することはできません。

しかし、例えば、お父さんは「げんこつクラブ」

お母さんは「広報部」というように、別の部に所属  
することはできます。

希望制にすると、人数の少ない部が出てくるかと思います。  
人数が少ない部は、負担が増えるのでは？



「例年通り」にこだわらず、あくまでも、「持続可能な活動」にシフトしていくことが大切だと考えています。

人数が少ない部は、少ない人数でもできる活動を立案して、実施していきます。

希望する人が0だった部は、どうするのですか？



もし、希望者0の部があれば、それは、みなさんが必要としていない(需要がない)ことの表れだと考えます。

部の活動を1年間お休みして、次年度以降についての運営をどうするのかについて考えていきます。

アンケート協力をお願い



入力フォームの最後に、

令和 **6** 年度の活動についてのアンケートが  
あります。

これは、令和5年度1～4年生になる  
お子様がいるご家庭のみご回答下さい。  
(今の幼稚園年長～小学3年生)

# アンケート

令和 **6** 年度、各部の部長や副部長、会計や会計監査などの本部役員をすることが可能ですか？

- PTA本部役員をすることが可能です。
- PTA本部役員をすることが難しいです。

# アンケート

これは、アンケート調査です。

こういう質問をしたら、**いったい何人くらいの方が**

**「可能です」と答えていただけなのかを把握したい**

だけですので、**気軽にお答え下さい。**

※「可能です」と答えたからといって、実際に選ばれるわけではありません。

# アンケート

もし、「可能です」という方が、一定数いらっしゃるとした場合、**「本部役員の希望制」**も実現できるかもしれません。さらなる、PTA改革の参考にさせていただけたらと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。